

□要請番号 (JL04822A01)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
ブータン	A201 行政サービス	20~45 歳のみ	個別	新規	2年	・2022/4・2023/1・ 2023/2・2023/3

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

経済省

2) 配属機関名 (日本語)

消費者保護室市場分析課

3) 任地 (ティンプー県ティンプー市) JICA事務所の所在地 (ティンプー)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (車で約0.0時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

経済省通商局から独立し、2014年に設置された消費者保護及び公正競争を所管する部局。職員数12名。市場分析課、消費者権限推進課、執行・対策課の3つの課から成る。市場分析課は公正競争・公正取引政策の普及、消費市場課題の調査(食品偽装、不適切薬品の使用、サービスの不足、不当な価格設定等)の業務を担っている。担当課の職員数は3名。過去にJICA海外協力隊受入実績なし。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

健全な経済発展にとって、市場の公正な競争、公正取引は重要であり、ブータンにおいては2012年に消費者保護法、2015年に消費者保護規則が制定され、2020年に競争政策が発行された。今後同政策に基づく競争評価の実施計画、電子取引を含む公正取引の促進に関する市場調査、消費者保護のための市場監視システムの構築が計画されている。近年首都への人口流入により商取引が増加し経済活動の活発化や電子取引の利用増加等にともない、公正取引による消費者保護の重要性も高まっている。このような状況の下、専門的な視点からの支援が求められ、要請に至った。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

- 現在原案作成中の公正競争評価実施ガイドラインの策定を支援する。
※OECDによる「競争評価ツールキット1~3」に基づきドラフトが進められている。
- 競争評価ガイドランに基づいた評価導入・試行について助言する。(モデルセクターの選定、実施計画の策定等)
- 可能な範囲で、電子取引を含む市場の公正競争状況にかかる調査実施を支援する。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

執務スペース、机、PC、プリンター、インターネットアクセス、

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先の同僚:課長代理 30代 男性(経験11年、同分野6年)
CP:30代 女性(経験7年、同分野2年)
同僚:20代 女性(経験7年、同分野2年)

5) 活動使用言語

英語

6) 生活使用言語

英語

7) 選考指定言語

英語(レベル:B)

【資格条件等】

[免許/資格等]： ()

[学歴]： (大卒) 備考：査証取得のため

[性別]： () 備考：

[経験]： (実務経験) 10年以上 備考：専門的な助言が必要

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]： (温暖冬季少雨気候) 気温： (-5~30°C位) [電気]： (安定)

[通信]： (インターネット可) 電話可) [水源]： (安定)

【特記事項】

以下オンライン上で公開あり。 Consumer Protection Act of Bhutan 2012 / Consumer Protection Rules and Regulations,2015 / National competition Policy 2020。

・現地語については、現地訓練期間に語学研修を行う予定。

【類似職種】

COPYRIGHT(C)1995-2015 JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY. ALL RIGHTS RESERVED.